

お納 11月30日(月) 国民健康保険税……第5期分
知期 後期高齢者医療保険料……第5期分
ら限 納付書裏面等に記載の場所で納付してください。
せの 便利な口座振替をご利用ください。



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

子どもを見守る家 カンガルーのポケット

新デザインを投票で決定します

応募のあった80点のデザインから、教育委員会と市健全育成推進協議会の代表委員が4点を選出しました。多くの応募をいただきありがとうございました。

このたび、選出された中から、市民等による投票により新デザインを決定します。

■投票期間 11月2日(月)～13日(金)

■候補作品 右記の画像4点※実際はカラーになります。市ホームページでもご確認ください

対 市内在住・在勤・在学の方

他▷決定した新デザインには、事務局が文字を追加する等の調整をします▷投票は1人1回です

■投票方法

▷市立小中学校の児童・生徒は、各学校で投票

▷市立小中学校の保護者は、学校が配布する投票用紙を学校に提出

▷その他の方は、市役所第二庁舎1階に設置する投票箱に投票

問 指導室指導係 (☎042-387-9877)



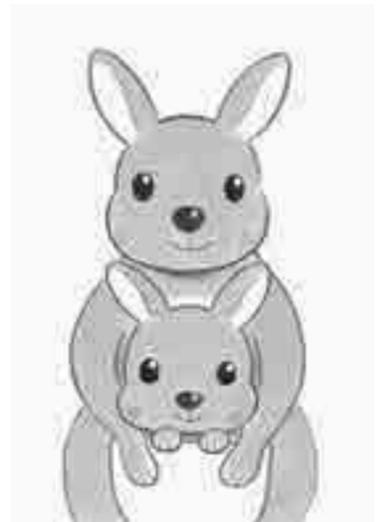
候補A



候補B



候補C



候補D

こがねい産業応援祭りが 開催されます

お弁当、お惣菜、スイーツ等のテイクアウトやキッチンカー、地域連携物産品、各種事業所のPRブースが20店以上並びます。

時 11月7日(土)、8日(日) 午前11時～午後3時

所 JR武蔵小金井駅南口ロータリー歩道上

問 こがねい産業応援祭り実行委員会(観光まちおこし協会内 ☎042-316-3980 [HP](http://koganei-kan-ko.jp/event/7092/))



会場図



市報令和3年1月1日号 子ども・青少年特集

自粛生活の中、こんな料理作りました —自宅で作った料理の紹介を募集します—



新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自粛期間中に自宅で作った料理の写真と紹介作文を募集します。料理は、家族の方等と一緒に作ったものでも構いません。

投稿していただいた作品は市報令和3年1月1日号に掲載します。ただし、紙面の都合上すべての作品を掲載することが困難な場合は、抽選とさせていただきます。

また、作品が掲載された方には図書カードを差し上げます。(抽選により不掲載になった方を含む)

多くの皆さんからの投稿をお待ちしています。

■募集内容 以下2点

▷料理の写真=L判(127mm×89mm)のプリントカラー※写真がない場合は手書きのイラストでも可

▷紹介作文(160字以内)=料理にまつわるエピソードやこだわりについて※料理名がわかるように題名をつけてください

対 市内在住・在勤・在学の18歳以下の方

他▷他者の中傷している等の公序良俗に反する表現を含む場合や、テーマから著しく外れている内容の作品は、掲載しない場合があります▷投稿していただいた作品は、お返しします▷投稿者の氏名・学年または年齢を掲載します(匿名不可)▷応募は1人1通に限ります

申 11月30日(必着)までに、郵送または直接、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・学校名・学年または職業を明記し、広報秘書課広報係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階 ☎042-387-9803)へ

初めて作ったカレーライス
小学校〇年生 ○〇 ○〇さん



エピソードやこだわりについて

Text input area for episode/notes

掲載イメージ

information

お知らせ

国民健康保険 運営協議会 委員募集

国民健康保険事業運営に関し、検討・審議します。

定2人(選考)

対令和3年1月1日現在20歳以上で、市の国民健康保険に加入している方

任期令和3年1月1日～12月31日

報酬1万円(1回)

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください

申11月30日(必着)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(千字以内・課題Ⅱ

「国民健康保険の制度について」・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、保険年金課国民健康保険

ご利用ください 11月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(1日のみ)、納税課(1日のみ) ※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります

11月 ○は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
① 2 3 4 5 6 7
⑧ 9 10 11 12 13 14
⑮ 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30

係(〒184-8504住所不
要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9833 FAX042-384-2524)へ

都営住宅の入居者募集

募集内容▽家族向け・単身者向け(一般募集住宅)▽若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)

申込書配布期間11月4日(水)～12日(木)

申込書配布場所まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)・市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)・施設管理室(同一階、夜間・休日のみ)、東京都住宅供給公社ホームページ(http://www.to-kousya.or.jp/)

他募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください

申込受付11月17日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ

J K K東京募集センター(☎0570-010-810)11月4日～17日☎03-3498-8894、市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

高齢者住宅入居者募集

募集戸数2戸

住宅名①シルバークリアー(緑町3-9-8)②D K(28平方メートル。2階)③ポヌールはけの道(前原町3-23-20)④D K(30・2平方メートル)※いずれも単身世帯向け

家賃①1万3千800円～2万7千200円②1万5千600円～3万700円

入居予定日1月中旬

申込資格次のすべての要件に該当する方

65歳以上のひとり暮らしで、市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限がありません)

自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方▽1年以内に立ち退くように求められている▽住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある▽身体に障がいのある方(身体障害者手帳1～4級)

現住居での生活が困難である▽家賃が収入月額(年間所得から控除を差し引いた額割る12)の4割を超え、支払いに困窮している

緊急連絡先があること

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

他▽抽選方法が昨年度と違います▽すでに入居申込書を提出している方も、手続きが必要で、別途送付する通知をご確認ください▽持ち家の方は、申し込みできません

申11月10日までに、指定の申

込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要な事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅

係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ

不用品交換コーナー

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

対象品家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

利用方法直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介します(掲示は4か月間)。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください

他市内在住の方に限ります

経済課消費生活係(☎042-387-9831)



市勢要覧2018 有償頒布中

市制施行60周年を記念して、市の概要や行事、歴史・文化などをまとめた「市勢要覧」を作成しました。

規格 A 4判48ページ

価格400円

頒布場所広報秘書課広報係(市役所本庁舎2階)、広聴係(市役所第二庁舎1階)

問広報秘書課広報係(☎042-387-9803)



市民と市長の座談会

市民の皆さんとの対話集会を行います。市政に対する率直なご意見・ご提案を、市長とのフリートークを通じてお聞かせください。

時所11月15日(日)午後2時～4時=婦人会館、19日(木)午後6時～8時=桜町上水会館

定各日15人(申込順)

他▷保育あり(1歳以上。6人。申込順)

申11月2日から、電話、ファクス、Eメールまたは直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818 FAX042-387-1224 ☒s010399@koganei-shi.jp)へ

第4次子ども読書活動推進計画(案)に対するパブリックコメント募集と市民説明会

市では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき同計画(案)を策定しました。

この案に対し市民の皆さんからの意見を募集するとともに、市民説明会を開催します。

パブリックコメント募集

対市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

公開・募集期間11月17日(火)～12月16日(水)

公開場所市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同一6階)、主な市内公民施設、市ホームページ

検討結果の公表等令和3年3月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

ません

提出方法募集期間内に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページから、図書館本館へ

市民説明会

時11月18日(水)午前10時30分～11時30分(10時20分開場)、午後6時30分～7時30分(6時20分開場)

所図書館本館地階集会室

定各回10人(申込順。市内在住の方優先)

他保育・手話通訳あり(要事前申込)

申11月4日から、電話または直接、図書館本館へ

共通

問図書館本館(〒184-0004本町1-1-32 ☎042-383-1138 FAX042-384-3728)

11月は市役所 接遇向上月間

市職員が自らの接遇を振り返り、職員一人ひとりの接遇に対する意識啓発を図ることを目的として、11月を「接遇向上月間」とします。

皆さんが気兼ねなく市役所を訪れ、気持ちよくサービスを利用していただけるよう接遇の向上に努めます。

なお、職員の接遇に関してお気付きの点がありましたら、アンケート用紙に記入してください。

■アンケート用紙・回収箱設置11月2日(月)～30日(月)に、市役所本庁舎1階、市役所第二庁舎1階、図書館本館職員課人事研修係(☎042-387-9808)



住宅用地の建て替え 特例制度

市内にある既存の住宅用家屋を建て替える際は、令和3年1月1日現在、更地や建設途中で家が完成していない場合、住宅用地の特例制度が適用されず、土地の固定資産税・都市計画税の税額が上がります。

ただし、一定の条件を満たしていれば引き続き特例制度の適用が受けられます。(令和3年度課税の対象です) 適用条件等、詳しくはお問い合わせください。

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
教育プラン検討会議	11月4日(水) 18:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	次期教育プランの策定について	庶務課庶務係 (☎042-387-9872)
3市ごみ減量推進市民会議(日野市・国分寺市・小金井市)	11月5日(木) 14:00～	日野市クリーンセンタープラス チェック類資源化施設2階多目的室(日野市石田1-210-2)	3市の可燃ごみ共同処理に伴う減量施策等の検討について	ごみ対策課清掃係、減量推進係 (☎042-387-9835)
児童発達支援センター運営協議会	11月6日(金) 10:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
住宅マスタープラン策定委員会	11月9日(月) 10:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	住宅マスタープランの策定について	まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)
環境審議会	11月11日(水) 9:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	環境基本計画について ほか	環境政策課環境係 (☎042-387-9817)
文化財保護審議会	11月11日(水) 11:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	文化財指定について ほか	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
市民健康づくり審議会	11月11日(水) 19:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	健康増進計画について	健康課健康係 (☎042-321-1240)
介護保険運営協議会	11月12日(木) 14:00～	前原暫定集会施設1階A会議室	事業計画策定について ほか	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
消防団運営審議会	11月13日(金) 18:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	消防団員の改選結果について ほか	地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)
社会教育委員の会議	11月16日(月) 9:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	生涯学習推進計画について ほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-387-9879)
緑地保全対策審議会	11月16日(月) 14:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	緑の基本計画について ほか	環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)
保育計画策定委員会	11月16日(月) 19:00～	前原暫定集会施設1階A会議室	保育計画の策定について	保育課保育係 (☎042-387-9846)
地下水保全会議	11月17日(火) 9:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	地下水および湧水の保全・利用に係る計画について ほか	環境政策課環境係 (☎042-387-9817)
都市計画マスタープラン策定委員会	11月20日(金) 10:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	都市計画マスタープランの策定について	都市計画課都市計画係 (☎042-387-9859)
公民館運営審議会	11月20日(金) 10:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 (☎042-383-1184)
地域自立支援協議会	11月25日(水) 10:00～	前原暫定集会施設1階A会議室	障がい者の施策について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴人数を制限する場合がありますので、事前にお問い合わせください

問 資産税課土地係 (☎042-387-9821)

市民協働支援センター 準備室

同準備室では、市民協働推進員を配置し、市民協働推進のための諸業務を行っています。

■開所日時 月曜～金曜 日午前8時30分～正午、午後1時～5時(祝日を除く)

所 社会福祉協議会内

■主な業務 △市民協働・市民活動等の相談 △団体向けの協働のコーディネート △情報収集・発信 △市民活動団体リス

トの管理
問 同準備室 (☎042-385-1776) <http://blog.livedoor.jp/kyodo184/>

代理人が手続きをする 場合は委任状を

市民課で代理人が各種手続きをする場合は、原則として本人(依頼する人)直筆の委任状と代理人(来庁者)の運転免許証、保険証などの本人確認書類が必要です。

また、請求の際には、住民票、戸籍関係書類の具体的な請求理由を明らかにしていただく場合があります。

なお、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、マイナンバー関係は取り扱いが異なります。※委任状の書式は、ホームページに掲載しています。

なお、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、マイナンバー関係は取り扱いが異なります。※委任状の書式は、ホームページに掲載しています。

委任状が必要でない場合

次の方が来庁する場合は、委任状は必要ありません。

▽住民票(除票は除く) 一世帯の方

▽戸籍関係書類 該当の戸籍に名前が記載されている方、直系の親族(親子等) ※ただし、戸籍関係書類のうち身分証明書・独身証明書は、本人以外の方が来庁する際は委任

状が必要です
▽住所異動 転入・転出は市内で同一世帯の方、転居(市内での住所変更)は引っ越し後の住所で同一世帯の方

市取扱分 ◎9月分(敬称略)

◆市立小中学校の新型コロナウイルス感染症対策のため
▽非接触型体温計42個 東京小金井ライオンズクラブ



こがねい未来通信



冬支度の季節となり、火災が多くなる季節となることから、くれぐれも火の用心を心掛けてください。また、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた防災への備えも重要です。市民の皆様におかれましては、体調管理や感染予防とともに、防火・防災への備えにもご留意ください。

さて、コロナの影響により、今年の保育施設等の入所申請は例年よりも1か月前倒しで開始させていただきました。本年4月の待機児童数は、昨年4月の11人から14人減の97人です。待機児童解消は、喫緊の最重要課題と位置づけて鋭意取り組んでまいりましたが、未だに達成できておりませんことを心よりお詫び申し上げます。

市長就任以来、認可保育所16施設、小規模保育所4施設、家庭的保育2施設、市内初の認定こども園1園を開設しました。課題となっていた病児保育については、昨年11月に市内初の病児保育室を開設し、今年10月には2施設目を開設いたしました。また、民間保育所の皆様方にもご協力をいただき、定員拡充や小規模保育所から認可保育所への移行などにも取り組んでまいりました。その結果、平成27年4月に2千7人であった保育定員数は、今年4月には3千255人にまで増えました。

一方で、小金井市の人口は

微増が続き、10月1日現在で12万3427人。東京都の今年8月1日の統計では、本市の人口伸び率は多摩地域で1位、都内全域で3位となっています。そのような中、保育ニーズの多様化や幼児教育・保育の無償化といった社会情勢の変化や制度変更なども踏まえ、改定した「のびゆくこどもプラン 小金井」に沿って、今年度も新規定員を増やしました。来年4月には6園の認可保育所を新設し、新規定員増は40人、定員総数は3千655人を見込んでいます。待機児童解消に際し、ご理解とご尽力をいただいております。すべての関係者の皆様にご心より感謝を申し上げます。

保育園関連予算を含む小金井市の児童福祉費は、平成27年度決算で約75億4千万円、令和2年度予算では約14億1千万円となり、実に1.5倍の増加率です。この間、保育定員増のみならず、保育園で働く方々の処遇改善のための経費、また幼稚園や認可外保育施設の利用者負担の軽減にも努めてまいりました。引き続き、子育て世代の皆様のご協力、子育て・教育環境の向上に全力で取り組んでまいります。市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

小金井市長
白田真一郎

木造住宅 無料簡易耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅2階建て以下の1戸建て住宅

■実施予定件数年間30件

■実施調査機関 (一社) 東京都建築士事務所協会南部支部

■申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861 FAX 042-387-1233)へ

住宅増改築資金融資 あっせん制度

家屋の増改築や修繕、耐震補強、バリアフリー改造、太陽光発電設備等の設置をするとき、その資金の一部の融資あっせんを行っています。

なお、申請から融資あっせん予定者を決定するまでに時間を要しますので、余裕を持ってお申し込みください。

▽融資金額 工事見積額の80%以内で、30万円～400万円(太陽光発電設備等の設置は、10万円～400万円)▽貸付利率 年2・60%(市が貸付利率の2分の1相当の金額を利子補給しますので、本人負担は1・30%)▽返済 元利均等償還で、借入額に応じて、10年以内に返済

■条件 ▽市内に1年以上居住し、増改築する家屋の所有者で、同居家族のための増改築であること▽市税を滞納していないこと▽償還できる収入・資産があること▽借地権利者の場合、土地所有者の承諾を得ていること▽連帯保証人がいること▽工事完了届を令和3年2月末までに提出すること

一斉美化清掃を行っています みんなでまちをきれいに!

町会・自治会の皆さんを中心に、まちをきれいにする運動の一環として、公共の場所(道路や公園など)の美化清掃を行っています。

参加希望の方には、お住まいの地区の町会や自治会などを紹介します。

■清掃日時

▷梶野町、緑町、本町2～5丁目=11月8日

▷貫井北町、桜町、関野町=11月15日

▷前原町、貫井南町=11月29日

▷東町、中町、本町1・6丁目=12月6日

※いずれも日曜日午前9時～10時

■清掃用具 必要な用具は、各自でご用意ください。一斉美化清掃用のごみ袋(ポ

ランティア袋)は、町会・自治会長を通じて配布します。

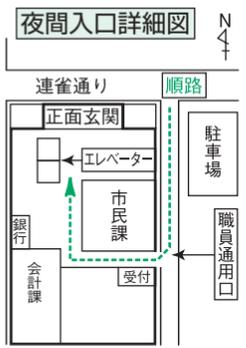
集めたごみは、「枝木・雑草類・落ち葉」「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「有害ごみ・スプレー缶」に分け、町会・自治会で決められた「一斉清掃専用ごみ集積所」の看板(上記)のある所に出してください。翌日収集します。

※家庭ごみ、粗大ごみ、私有地から出たごみは対象外です

■ごみ対策課清掃係(☎042-387-9835)



夜間納税窓口を開設
時 11月9日(月)～11日(水) いずれも午後8時まで
所 納税課(市役所第二庁舎3002号)



階) ※東側職員専用口から入り、エレベーターをご利用ください

	業務名	月額報酬	募集人数
任期付	保育士(育児休業代替)	202,515円	6人
	給食調理(育児休業代替)	158,240円	1人
	学童保育指導員(育児休業代替)	202,515円	1人
会計年度任用	施設管理業務(休日・夜間窓口等)	224,700円	1人
	精神保健福祉士業務	227,800円	1人
	保育園給食調理業務	158,700円	2人

令和2年度 会計年度任用職員・任期付職員募集
■年齢等要件 年齢・国籍は問いません
■採用予定日 12月1日(火)
他▽資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください

■要項配布 11月5日(木)まで職員課へ。郵送の場合も5日必着
■職員課人事研修係(〒184-1850 4住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際には、この証明書と10月1日以降に納付した領収証書が必要となりますので、大切に保管してください。

「控除証明書専用ダイヤル」 11月2日～令和3年3月15日の月曜～金曜日午前8時30分～午後7時、第2土曜日午前9時30分～午後4時(祝日を除く)

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬に送付されます。

秋の火災予防運動

「もう一度 確認 安心 火の用心」
作者=菅野珠加さん・江戸川区在住
(令和2年度東京消防庁防火標語)

11月9日(月)～15日(日)は秋の火災予防運動です。特に「寝たばこをしない」「こんろは火をつけたまま離れない」「ストーブの近くに燃えやすいものを置かない」ようにしましょう。

■小金井消防署予防課(☎042-384-0119)

【消防団員による巡回広報活動】

消防団および小金井消防署では、市民の皆さんに防火に対する意識を高めてもらうため、市長・市議会議員等の参加のもと市内巡回広報を行

います。消防団員は、職業を持つかわら、昼夜を問わずに発生する各種災害に備え、常に訓練を積み重ね、市民の皆さんの生命や財産を守り、また、安全で住みよいまちづくりのために、積極的に活動しています。

なお、秋の火災予防運動の期間中は、夜間巡回広報活動を強化して行

います。

■11月15日(日) 午前10時ごろ
■地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)



日・年末年始を除く) ▽電話 0570-003-004 ▽IP電話・PHS 03-6630-2525
■立川年金事務所(☎042-523-0352)

る取り組みを一層強化することを目的とし、11月12日～25日に「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。市も同運動に伴い、11月12日(木)～25日(水)に「DV防止普及啓発パネル展」を開催します。ぜひご覧いただき、DV防止の輪を広げてください。

DV防止普及啓発パネル展を開催
11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日です。内閣府では、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを

市役所第二庁舎入口
■企画政策課男女共同参画室(☎042-387-98053)

市民掲示板

みんなでルールを守ってご利用ください

市民掲示板は、お知らせ、連絡事項、捜し物など、市民の皆さんの交流と、日常生活に役立つ情報の提供などに利用していただくため、設置しています。

設置数は、令和2年11月1日現在99基で、市民の皆さん、町会、自治会などに地域コミュニケーションの場としてご利用いただいています。

市民の皆さんに、より活用していただくため、市民掲示板の設置場所をお知らせします。

右記の注意事項を確認のうえ、ご利用ください。

また、市ホームページの「CoCoマップこがねい」でも設置場所をご確認いただけますので、ぜひ、ご利用ください。

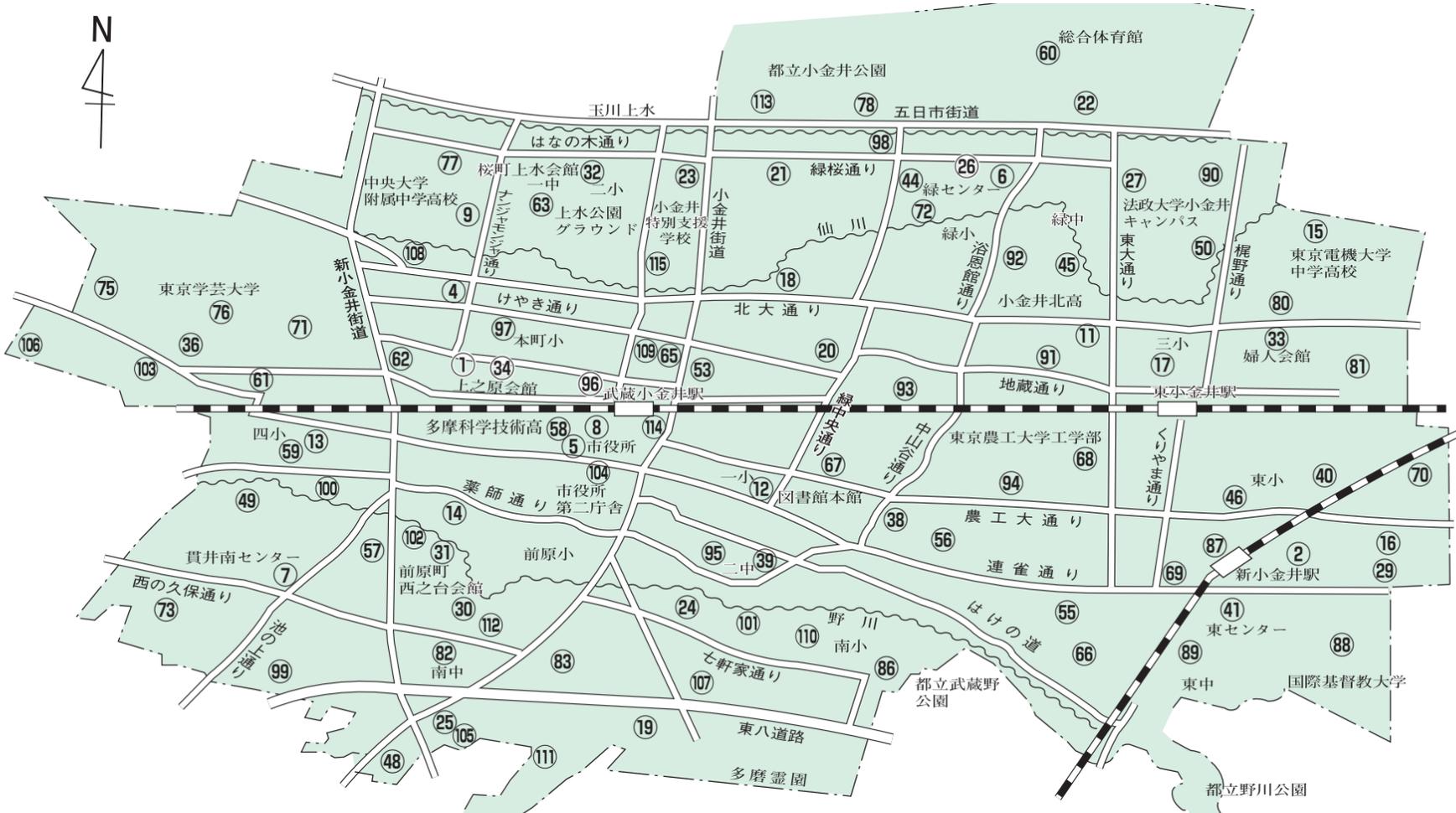
なお、掲示板の設置場所では、地域の皆さんに多大なご協力をいただいていることを、厚く御礼申し上げます。

■設置場所下表、下図のとおり
☎広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)

注意事項

多くの皆さんが利用できるよう、次のルールを厳守してください。

- ▷ 掲示期間は、2週間以内とします。掲示期限および連絡先を必ず記載し、終了後は責任を持って取り外してください(掲示期限がない場合は取り外すことがあります)
- ▷ 掲示物は、はがれたり、画びょうが道路に落ちたりすることのないようにしっかり掲示してください
- ▷ 掲示物の大きさは、B4判以下とします
- ▷ 同じ内容のものを、2枚以上掲示することはできません
- ▷ 営利・政治・宗教活動には使用できません
- ▷ 個人または団体を誹謗中傷する内容が記載されているものを掲示することはできません
- ▷ 近くに、広報掲示板(市からのお知らせ)を設置しているところもあります。必ず、市民掲示板と書かれているものをご利用ください
- ▷ 同一内容の繰り返しの掲示はご遠慮ください



市民掲示板一覧表

※掲示板番号には一部欠番があります

番号	設置位置	目標	番号	設置位置	目標	番号	設置位置	目標
1	本町5-6	上の原公園内	39	中町1-8	第二中学校北東角	81	梶野町1-10	くぬぎ公園西
2	東町4-4	西武多摩川線新小金井駅東側	40	東町3-7	東小学校東門東	82	前原町5-11	南中学校前バス停西
4	貫井北町2-10	本町住宅交差点	41	東町1-39	東センター内	83	前原町4-18	丸山台集会所北
5	本町6-6	市役所本庁舎南	44	緑町3-11	グリーンタウン北	86	前原町2-2	南小学校南
6	緑町3-15	浴恩館公園前	45	緑町2-5	亀久保緑地内	87	東町4-24	西武多摩川線新小金井駅西
7	貫井南町4-3	貫井南センター内	46	東町4-25	東児童館内	88	東町1-22	シャラノキ公園入口脇
8	本町6-9	武蔵小金井南第1自転車駐車場東	48	前原町5-1	東京自治会館前	89	東町1-37	新小金井交番南
9	貫井北町3-1	本町住宅バス停前	49	貫井南町4-21	都営アパート内	90	梶野町3-8	梶野橋南
11	緑町2-1	児童遊園内	50	梶野町4-19	グルミ公園内	91	緑町1-6	大嶽神社北
12	本町1-1	図書館本館内	53	本町2-4	信用金庫東	92	緑町4-17	障害者福祉センター内
13	貫井南町3-6	さわらび学童保育所前	55	東町5-23	第3児童遊園南	93	緑町5-3	やまもも公園北
14	前原町3-11	わかたけ保育園前	56	中町2-15	幼稚園正門西	94	中町2-24	東京農工大学南
15	梶野町2-16	米穀店南	57	貫井南町2-9	ハナダイコン緑地南	95	中町4-7	小金井神社南
16	東町2-19	第2子供広場内	58	本町6-6	市役所本庁舎北西	96	本町5-10	ムサコ一番街西
17	梶野町5-7	第三小学校南門東	59	貫井南町3-6	三葉集会所内	97	本町5-29	本町小学校北東
18	本町3-1	公民館本館北	60	関野町1-13	総合体育館内	98	桜町1-10	新小金井橋南
19	前原町4-12	メグスリノキ公園西	61	貫井北町5-20	JR車庫前バス停南	99	貫井南町1-16	ネムノキ公園南
20	緑町5-9	緑町五丁目バス停南東	62	貫井北町1-11	貫井北センター東	100	貫井南町4-27	貫井神社駐車場北
21	桜町1-8	第4子供広場入口脇	63	桜町2-3	第一中学校南	101	前原町2-20	中前橋南西
22	関野町1-5	児童遊園内	65	本町5-15	駐車場北	102	前原町3-10	大城橋北西
23	桜町2-1	桜町病院バス停北	66	東町5-26	あおざり公園内	103	貫井北町5-18	保健センター内
24	前原町2-10	天神橋南	67	中町3-15	東京農工大学西	104	前原町3-41	市役所第二庁舎内
25	前原町5-8	前原交番西バス停東	68	中町2-22	社会医学技術学院南	105	前原町4-5	イチョウ公園内
26	緑町3-11	都営アパート内	69	東町4-9	東町五丁目バス停北	106	貫井北町5-10	早稲田実業学校北西角
27	梶野町3-7	法政大学工学部北	70	東町2-27	西武多摩川線踏切南	107	前原町1-12	前原やなぎ公園西
29	東町2-8	都営アパート給水塔北	71	貫井北町1-18	中之久保集会所内	108	貫井北町2-19	プール前バス停北
30	前原町3-8	前原町西之台会館南	72	緑町3-3	緑センター内	109	本町5-19	遊歩道内
31	前原町3-8	前原町西之台会館前	73	貫井南町5-15	なつみかん公園東	110	前原町2-14	遊歩道内
32	桜町2-8	桜町上水会館北	75	貫井北町4-2	東京学芸大学西南角	111	前原町4-4	ぐみの木公園内
33	梶野町5-10	婦人会館内	76	貫井北町5-22	経済産業省官舎南	112	前原町5-13	アンズ緑地北
34	本町5-6	上の原会館前	77	貫井北町3-23	貫井北町第2自転車保管所東	113	桜町3-5	桜町こぶし公園南
36	貫井北町5-21	児童遊園前	78	関野町2-5	新小金井橋北	114	本町6-14	武蔵小金井駅南口
38	中町2-14	中町2丁目第2児童遊園西	80	梶野町4-10	長昌寺北西	115	本町4-1	遊歩道内

ふれあいメモディーの放送時間の変更

11月1日から、「ふれあいメモディー」(定時放送)の放送時間が変わります。

■放送時間 午後4時30分(11月～令和3年3月)

■地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807

市道の現況測量を実施

道路台帳平面図補正のため、市道の現況測量を実施します。

なお、作業員は、市発行の身分証明書を携帯し、腕章を着用します。

■期間 11月～令和3年3月

■対象地区 市内全域

■道路管理課道路測量係 ☎042-387-9857

街路灯が点灯しつなぎときはご連絡を

市が管理している街路灯には、設置している柱にピンク色の管理プレートで4桁の管理番号を表示しています。街路灯が点灯していないときは、管理番号をご連絡ください。

また、街路灯の中には商店会が管理しているものや東京都が管理しているものがあります。街路灯に商店会等の名称が入っていればその商店会へ、東京都のマークがついていれば東京都建設局北多摩南部建設事務所小金井工区 ☎042-326-8862へご連絡ください。

※連絡を受けてから修理までは通常3日前後かかります。☎交通対策課交通対策係 ☎

042-387-9850



子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

市立中学校入学説明会

来年4月に市立中学校へ入学する生徒の保護者を対象に、入学説明会を、左表の日程で行います。

入学予定者は、平成20年4月2日～21年4月1日に生まれた方です。☎各中学校

Table with 5 columns: 学校名, とき, 入学説明会 (受付時刻, 開始時刻). Rows include 第一中学校, 第二中学校, 東中学校, 緑中学校, 南中学校.

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています

成人学校子ども子育て支援親子で過ごすおうち時間のコミュニケーション

時12月3日(木)、令和3年1月14日(木)、2月15日(月)、3月8日(月) いずれも午前10時～正午 所公民館

買井北分館講 福井里江さん

(東京学芸大学准教授) ほか 対市内在住・在勤・在学で未就学児の子育て中の方 定各日 8人(申込順) 他保育あり (おおむね2歳以上。5人。要事前申込) 申11月2日から、電話または公民館買井北分館窓口 ☎042-385-3401

成人学校子育て世代対象講座 シンプルライフを楽しもう

時12月5日(土) 午後2時～4時 所公民館東分館講 シンプルライフ研究家マキ 対市内在住・在勤・在学の子育て中の方 定20人(申込順) 他保育あり (2歳以上。5人。要事前

申11月4日から、電話または公民館東分館窓口 ☎042-384-4422

子ども体験講座 折り紙教室リースを折ろう 時11月29日(日) 午前10時～正午 所公民館緑分館講 山崎としみさん(手芸研究家) 対市内在住・在学の小中学生(小学校2年生以下は保護者同伴) 定20人(多数抽選) ¥300円申 11月6日(必着) までに、往復はがき(1人1通)に住居・氏名(ふりがな)・年齢・学年・電話番号を明記し、公民館緑分館「折り紙教室リースを折ろう係」(〒184-10003 緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ

ファミリー・サポート・センター

同センターは、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と行いたい方(協力会員)の会員組織です。

会員説明会

会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

時11月18日(水) 午前10時～11時30分 所東小金井駅開設記念会館・マロンホール 対依頼会員=市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方 対協力会員=援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要です) 申11月4日から、電話で同センターへ

協力会員講習会

相互援助活動に必要な知識について学びます。

時12月12日、令和3年1月9日、23日、2月13日、3月6日 いずれも土曜日 午前10時～午後3時 ※このほかの日程で保育実習があります。出席できる回からの参加も可能です 所保健センターほか 対援助活動に関心のある20歳以上の方 ¥1,500円(資料代) 申電話で同センターへ

共通

同センター ☎042-320-1701=日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時

11月は児童虐待防止推進月間

189 (いちはやく) 知らせて守る こどもの未来

(令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語)

厚生労働省では、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」としています。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【児童虐待とは】

児童虐待は、重大な人権侵害行為です。子どもが嫌いだから、憎いからというだけではなく、しつけや訓練などの親の思いや愛情から生まれた行為でも、子どもの心身を傷つける行為は虐待です。

【おかしい?と感じたら迷わず連絡】

皆さんの連絡が子どもたちのSOSをキャッチするきっかけになります。秘密は守られますので、心配な

こと、気になることがありましたらご連絡ください。

【通告・相談】

- ▷子ども家庭支援センター(相談窓口) = ☎042-321-3146 (月曜～土曜日 午前9時～午後5時)
▷東京都小平児童相談所(緊急時) = ☎042-467-3711 (月曜～金曜日 午前9時～午後5時45分)
▷児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) = ☎189 (お近くの児童相談所につながります。つながらない場合は、☎0570-783-189へ)
▷小金井警察署(緊急時) = ☎042-381-0110



虐待には、4つのタイプがあります。これらは、単独で起こるのではなく重複して現れることが多いです。

【身体的虐待】

- 叩く、殴る、蹴るなどの暴力
●タバコの火などを押し付ける
●逆さづりにする
●戸外にしめ出すなど

【心理的虐待】

- 無視、拒否的な態度
●罵声を浴びせる
●言葉によるおどし、脅迫
●兄弟間での極端な差別扱い
●夫婦喧嘩や配偶者への暴力など

【ネグレクト】(養育の放棄または怠慢)

- 適切な衣食住の世話をせず放置する
●病気なのに医師にみせない
●乳幼児を家に残したまま外出する
●学校等に登校させないなど

【性的虐待】

- 子どもへの性交、性的暴行
●性器や性交を見せる
●ポルノグラフィーの被写体などにするなど

福祉の ひろば

介護予防相談会

■11月26日(木) 午前10時～
正午 所小金井みなみ地域包括
支援センター 対65歳以上の方
で、要支援・要介護の認定を
受けていない方 ■対象地域本
町6丁目、前原町、貫井南町
定5人(申込順) ■11月2日
から、電話で同センター(☎
042-388-8400)へ



在宅介護者見舞品の支給

令和2年11月1日現在、在
宅で要介護4または5に認定
された方を同居して介護して
いる方に、見舞品(商品券5
千円分)を差し上げます。
なお、前年度に配布した方
には申請書を郵送しました。

カード形式の障害者手帳 を選択できるようになりました

10月1日以降の障害者手帳に係る申請につ
いて、従来どおりの紙形式に加え、新たにカ
ード形式の障害者手帳を選択できるようにな
りました。詳細はお問い合わせください。

【すでにお持ちの方の選択方法】

身体障害者手帳、愛の手帳をすでにお持ち
の方は、再交付申請を行ってください。精神
障害者保健福祉手帳は、更新申請の際に選択
できます。

☎自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-
9841 FAX042-384-2524)

■11月20日までに、介護保険
証等の要介護度が分かる書類
と申請者の現住所を確認でき
る書類を持参し、直接、社会
福祉協議会(☎042-388-02
94)へ

各種手当の支給

①特別障害者手当等

11月期分 8～10月分

②児童扶養手当

11月期分 8～10月分

◆共通◆

振込日 11月10日(火)

振込日以降、通帳でお確か
めください。金融機関によっ
ては2・3日遅れる場合があ
ります。

次のような場合には、ご連
絡ください。▽振込日以降、
7日を過ぎても振り込まれな
い場合▽氏名、住所、口座を
変更した場合▽施設に入所し
た場合▽病院等に3か月を超
えて入院している場合(①)
☎① 自立生活支援課障害福
祉係 (☎042-387-9844
②)、② 子育て支援課手当
助成係 (☎042-387-9839)

各種手当等に 該当する方は申請を

各種手当の所得制限限度額は、下表のと
おりです。令和元年中の所得が各限度額未
満に該当する方は、申請してください。

なお、すでに受給している方は、手続き
の必要はありません。

☎▷①～④ = 子育て支援課手当助成係
(☎042-387-9839) ▷⑤～⑩ = 自立生
活支援課障害福祉係 (☎042-387-
9842)

各種手当等所得制限限度額一覧

(単位:円)

等 扶 養 親 族 数	①児童手当・義務教育 就学児医療費助成	②児童育成 (障害) 手当	児童扶養手当・ひとり親家庭等 医療費助成(※1)		⑤心身障害者 福祉手当・ 難病者福祉 手当	特別障害者手当等		特別児童扶養手当		重度心身障害 者手当
			③本人 上段=全部支給 下段=一部支給	④配偶者・扶養義 務者および孤児 等の養育者		⑥本人	⑦配偶者・ 扶養義務者	⑧本人	⑨配偶者・ 扶養義務者	
0人	6,220,000	3,604,000	490,000 1,920,000	2,360,000	3,604,000	3,604,000	6,287,000	4,596,000	6,287,000	3,604,000
1人	6,600,000	3,984,000	870,000 2,300,000	2,740,000	3,984,000	3,984,000	6,536,000	4,976,000	6,536,000	3,984,000
2人	6,980,000	4,364,000	1,250,000 2,680,000	3,120,000	4,364,000	4,364,000	6,749,000	5,356,000	6,749,000	4,364,000
3人	7,360,000	4,744,000	1,630,000 3,060,000	3,500,000	4,744,000	4,744,000	6,962,000	5,736,000	6,962,000	4,744,000
4人	7,740,000	5,124,000	2,010,000 3,440,000	3,880,000	5,124,000	5,124,000	7,175,000	6,116,000	7,175,000	5,124,000
5人	8,120,000	5,504,000	2,390,000 3,820,000	4,260,000	5,504,000	5,504,000	7,388,000	6,496,000	7,388,000	5,504,000
所得適 用期間	児童手当、児童育成手当=令和2年6月～3年 5月 義務教育就学児医療費助成=令和2年10月～3 年9月		令和2年8月～3年7月 (児童扶養手当、重度心身障害者手当=令和2年11月～3年10月) (ひとり親家庭等医療費助成=令和3年1月～12月)							
加算す る額	【70歳以上の同一生計配偶者、老人扶養親族1人につき加算する額】 ▷児童育成(障害)手当、児童扶養手当(本人)、ひとり親家庭等医療費助成(本人)、心身障害者福祉手当、難病者福祉手当、特別障害者手当等(本人)、特別児 童扶養手当(本人)、重度心身障害者手当(本人).....100,000円 ▷児童手当、義務教育就学児医療費助成.....60,000円 ▷児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、特別障害者手当等、特別児童扶養手当(配偶者、扶養義務者等)。ただし、70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養 親族のみ扶養しているときは1人を除く.....60,000円 【特定扶養親族および16歳以上19歳未満の扶養親族1人につき加算する額】 ▷児童扶養手当(本人)、ひとり親家庭等医療費助成(本人).....150,000円 ▷児童育成(障害)手当、心身障害者福祉手当、難病者福祉手当、重度心身障害者手当.....250,000円 ▷特別障害者手当等(本人)、特別児童扶養手当(本人).....250,000円									
所得か ら控除 する額	本人該当事項	寡婦(夫)控除または当該みなし適用(※2)(③を除く)・勤労学生.....270,000円 ▷寡婦控除の特例加算または当該みなし適用(※2)(③を除く).....80,000円 障害者控除(⑤⑥⑩を除く).....270,000円 特別障害者控除(⑤⑥⑩を除く).....400,000円								
	扶養親族等・ その他各種の控 除	障害者扶養控除(1人につき).....270,000円 特別障害者扶養控除(1人につき).....400,000円 配偶者特別控除(①を除く).....控除相当額 雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、長期・短期譲渡所得特別控除.....控除相当額 社会保険料控除.....一律80,000円(⑤⑥⑩は控除相当額)								

※1 ひとり親家庭等医療費助成制度の所得制限は、児童扶養手当の一部支給と同額
※2 地方税法上の寡婦(夫)控除が適用されない未婚のひとり親のうち一定の要件を満たす方

12月3日(木)
～9日(水)は

障害者週間



「ともに生きるやさしいまち」をテーマに行われる障害者週間では、障がいや障がいのある方に関する市民の関心と理解を深めるとともに、障がいのある方の社会参加を促進するため、各種行事を実施します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎障害者週間実行委員会事務局(自立生活支援課障害福祉係内) ☎042-387-9848 FAX042-384-2524

芸術展

絵画ポスター掲示

障がいのある方が描いた絵を貼り出します。ぜひ、ご覧ください。

■**掲示期間**11月24日(火)～12月9日(水)

※場所により掲示期間が異なります

■**掲示場所**市役所第二庁舎入口、イトーヨーカドー武蔵小金井店ほか

絵画・作品展

障がいのある方が描いた絵画や手芸品などの作品を展示します。

■**展示期間**12月4日(金)午後1時～5時、

5日(土)午前10時～午後4時

■**展示場所**小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー

スペシャルイベント

映画「この街で暮らす道草」上映会

ひとり暮らしをする知的障がいのある方々を追ったドキュメンタリー映画です。

■**時**12月5日(土)午前9時50分から、午後2時から(いずれも20分前開場。各回95分)

■**所**小金井 宮地楽器ホール小ホール

■**定**各回30人(多数抽選)

■**他**▷バリアフリー字幕・音声ガイドあり▷手話通訳あり▷申込用紙は市ホームページからダウンロード可

■**申**11月16日までに、申込用紙をファクスまたはEメールで障害者週間実行委員会事務局(FAX042-384-2524 ☒s050299@koganeishi.jp)へ

障がい福祉施設で製作された商品を販売

市内の障がい福祉施設で製作された焼き菓子・パン・趣向品などを販売します。

なお、販売で得られた収益は、施設で働く障がいのある方の工賃や、自立支援に役立てられます。ぜひ、ご利用ください。

■**時**11月24日(火)～26日(木)、30日(月)～12月2日(水) いずれも午前9時～午後3時

■**所**本町暫定庁舎敷地内



高齢者の虐待防止に向けて

☎各地域包括支援センター、介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)



平成18年4月に高齢者虐待防止法が施行され、虐待を受けている高齢者を発見した者は、市町村への通報が義務付けられています。

高齢者虐待防止法では養護者・要介護施設従事者等による虐待を高齢者虐待と定めています。ここでの養護者は金銭の管理、食事や介護等の世話、自宅の鍵の管理等の世話をしている者が該当します。

高齢に伴う認知症やその他の病気が原因で、介護が必要になることは誰にでも起こり得ることですが、良くなって欲しいという思いや、不慣れな介護により、高齢者のために行っている介護が高齢者の心や体を傷つけてしまうことがあります。

市では市内4か所の地域包括支援センターが相談窓口になっています。身近に高齢者虐待かもしれないと思われることを見つけた時には

地域包括支援センターまでご連絡ください。虐待を受けている高齢者本人も相談できます。

担当の地域	問合せ先
梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目	小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)
前原町、本町6丁目、貫井南町	小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)
東町、中町、本町1丁目	小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)
本町4・5丁目、桜町2丁目、貫井北町	小金井にし地域包括支援センター(☎042-386-7373)

高齢者虐待は主に5つの類型があり、市では身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)が多いです

身体的虐待

高齢者を押さえつけたり、たたきといった暴行を加えること

介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

衰弱させるような著しい減食、長時間の放置等、高齢者の生活環境や身体的・精神的な状態を悪化させること

心理的虐待

脅しや侮辱等の言葉や態度、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与えること

性的虐待

本人が同意していない性的な行為やその強要

経済的虐待

本人の合意なしに財産や金銭を使用したり、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること

健康ガイド

健康課(保健センター)
 (☎042-321-1240)
 〒184-0015
 貫井北町5-18-18

乳がん検診

医療機関でのマンモグラフィ検査です。

①桜町病院

時令和3年1月5日～3月31日の火曜・水曜・金曜日の午後定150人(多数抽選)

②小金井つるかめクリニック

時令和3年1月4日～3月31日(日曜日を除く)定150人(多数抽選)

③東小金井さくらクリニック

時令和3年1月6日～3月31日の月曜・金曜日(水曜日の午後を除く)定150人(多数抽選)

◇共通◇

対令和3年3月31日現在40歳以上の女性で、平成31年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▽乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▽まっすぐに立つことが難しい方▽心臓にペースメーカーを装着している方▽豊胸手術をした方▽2千円※▽生活保護世帯の方は減免制度あり▽住民税非課税世帯の方を対象に、検診費用の一部返還を予定していますので、受診時の領収書の保管をお願いします他抽選結果は、12月上旬に発送し

ます申11月15日(消印有効)までに、郵送(1人1通)で「乳がん検診希望」・希望医療機関名(①～③のいずれか)・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ※市ホームページから申請可

子宮がん検診

時令和3年1月4日(月)～3月13日(土) 所市内契約6

医療機関、国分寺市内契約6医療機関対令和3年3月31日現在20歳以上の女性で、平成31年4月以降に市の子宮がん検診を受診していない方定800人(多数抽選) ¥千円※▽生活保護世帯の方は減免制度あり▽住民税非課税世帯の方を対象に、検診費用の一部返還を予定していますので、受診時の領収書の保管をお願いします他抽選結果は、12月上旬に郵送します申11月15日(消印有効)までに、郵送で「子宮がん検診希望」・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ※市ホームページから申請可

多摩府中保健所各種相談のご案内

ご家族のみの相談でも構いません。事前予約が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

▽▽精神保健医療相談▽思春期相談▽アルコール依存症相談 多摩府中保健所 (☎042-302-2334)

栄養講習会

うす味に慣れよう

うす味は生活習慣病になら

ないためのポイントの一つです。減塩を学んでみませんか。

時12月11日(金)午前10時～11時30分所保健センター対市内在住の方定10人(申込順)

他希望者にはみそ汁の塩分測定を行います申11月2日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

時12月3日～17日の毎週木曜

日午前9時45分から、10時15分から所保健センター内歯磨き練習、栄養講話など※希望者は歯科健診も受けることができます対平成30年5月生まれ(2歳6か月)～令和元年11月生まれ(1歳)の子ども

※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください定各回10人(申込順)申11月2日から、電話で健康課へ

妊婦歯科健診

時12月7日(月)、21日(月)

午後1時受付開始(健診終了は3時ごろ)所保健センター対個別健診未受診(予定も含む)で、おむね16～27週の妊婦の方定各日10人(申込順)申11月2日から、電話で健康課へ

離乳食教室

【2回食への進め方】

時12月17日(木)午後2時45分～3時45分対おむね6～7か月児の保護者

【3回食への進め方】

時12月10日(木)午後1時30分～2時45分対おむね8～11か月児の保護者

◇共通◇

所保健センター内管理栄養

士・歯科衛生士による講義等定各日9人(申込順)他母子同室です申11月2日から、電話で健康課へ

両親学級ひまわりクラス(平日コース)

時12月18日(金)午前10時～午後1時所保健センター内妊

娠、出産、育児の話、沐浴実習等対おむね16～27週の妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です)定20組(申込順。初産婦の方優先)申11月2日から、電話で健康課へ



新型コロナウイルス

今年に残念ながら全世界的に新型コロナウイルス感染症の影響の1年となりました。

皆様の生活にも多大な影響を与えたと思います。そんな中WHOのガイドランスでは当初歯科診療の推奨はなされていませんでした

が、現在日本歯科医師会では以下のような独自のチェックリストを作り患者様に少しでも安心して診療を受けられるよう感染防止対策を行っています。

▽職員に対して、サージカルマスクの着用や手指消毒が適切に実施されている

▽職員に対して、毎日の検温等の健康管理を適切に実施している

▽職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている

▽患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指消毒を適切に実施している

▽発熱者に対しては、事前

に電話相談等を行い、帰国者、接触者センターまたは対応できる医療機関へ紹介する等の対応を講じている

▽待合室で一定の距離が保てるよう予約調整等必要な措置を講じている

▽診療室について飛沫感染予防策を講じるとともに、マスク、手袋、ゴーグル等の着用等適切な対策を講じている

▽共用部分、共有物の消毒、換気等を適時、適切に実施している

▽マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている

▽受付における感染予防策(遮蔽物の設置等)を講じている

▽職員に対して、感染予防対策に係る院内研修等を実施している

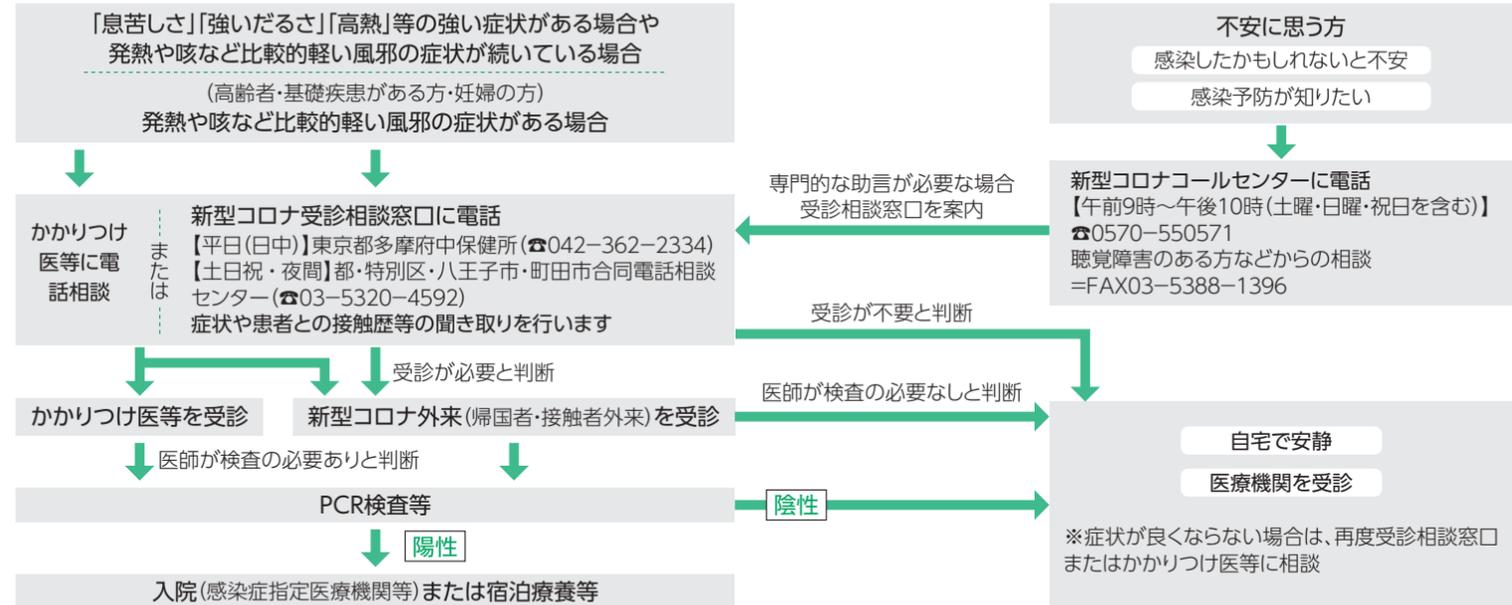
▽チェアの消毒や口腔内で使用する歯科医療機器等の滅菌処理等の感染防止策を講じている

感染対策実施歯科医療機関で日本歯科医師会推奨の「みんなで安心マーク」ポスターを掲示してあります。

小金井歯科医師会 梶原 仁臣

新型コロナウイルス感染症が心配なときに

健康課



新型コロナウイルス関連情報は市ホームページ(下記QRコード参照)にまとめて掲載しています



情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介しします。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。

(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●ディスタンスでお弁当ー市役所本町暫定庁舎前で販売 時令和3年3月12日(金)までの水曜～金曜日午前11時30分～午後1時30分 所市内の頑張っているお店を応援するため弁当販売する取り組みです 商工会 (☎042-381-8765)

●元気を出せ！小金井応援前売りチケット販売開始 時11月1日(日)～令和3年3月15日(月) 所ご近所やおなじみの店のチケットを購入して、お店を応援しよう。登録店舗、購入方法等詳細は、ホームページ参照 商工会 (☎042-381-8765) https://koganeiouen.theshop.jp/

●第16回森の地図スタンプラリー 時11月1日(日)～12月6日(日) 所市内と近隣市をのんびり巡る散策イベント Go To 散歩、Go To むさしの編を実施します。詳しくはホームページで 無料 (一部入場料等は自己負担) 武蔵野コッツウォルズ (☎

0422-32-0962) https://www.musashino-cotswolds.jp)

●第67回フォトクラブ小金井写真展 時11月11日(水)～16日(月)午前10時～午後6時(11日は正午から、16日は3時まで) 所小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー 所会員と講師の写真作品45点を展示 所フォトクラブ小金井・横山 (☎042-383-4451)

●エコクラフトー稲の穂先でつくる手ぼうき 時11月11日(水)、18日(水)午前10時～11時30分、午後1時～2時30分 所環境楽習館 所各回3人(申込順) ¥800円(材料費等) 所11月1日から、電話でN.P.O.かねい環境ネットワーク (☎080-4091-8250) へ

●東京学芸大学ヒューマンライブラリー 時11月13日(金)、12月10日(木)午後6時～8時 所オンライン開催 所在日外国人、セクシャル・マイノリティ、障がい者等 所開催日の2日前までに、Eメールで同大学実行委員会・岡 (☎080-5346-5223

☒okatom@u-gakugei.ac.jp) へ

●認知症講座ー関わる人の対応のコツ 時11月14日(土)午後1時30分～3時 所聖ヨハネ会本館戸塚ホール(桜町1-3-22) 所森本陽子さん(桜町病院精神神経科医師) 所10人(申込順) 所他マスク必須 所11月2日から、電話で同病院認知症疾患医療センター (☎042-383-4114) 月曜

～金曜日午前9時～午後4時) へ

●ママのコミュニケーション(親業)講座体験会 時11月28日(土)午後1時15分～2時45分 所上之原会館集会所B 所子どもの考える力・自己肯定感を育てる 所8人(申込順) ¥1,000円 所11月1日から、電話で親業インストラクター・竹澤 (☎090-1451-8435) へ

官公署 だより

●全国一斉・女性の人権ホットライン強化週間 時11月12日(木)～18日(水)午前8時30分～午後7時(14日、15日＝午前10時～午後5時) 所女性をめぐる人権問題の相談は (☎0570-070-810) へ 所東京法務局人権擁護部第二課 (☎0570-011-000)

●シルバー人材センター健康度測定セミナー 時11月13日(金)午後1時40分～4時15分 所小金井 宮地楽器ホール小ホール 所シルバー人材センター紹介、体組成測定会など 所都内在住の60歳以上でシルバー人材セ

ンター未入会の方 所30人(要事前申込) 所無料 所東京しごと財団 (☎03-5211-2571) へ

●江戸東京たてもの園夜間特別開園・紅葉とたてもののライトアップ 時11月22日(日)、23日(祝)午後4時30分～8時 所同園(都立小金井公園内) 所歴史的建造物や色付く木々を優しい光で照らします。キャンドルナイトほか。詳細はホームページ参照 所同園 (☎042-388-3300) https://www.tatemonoen.jp/)



株式会社ムラコシ精工から寄附を受けました

9月24日、小金井市役所の受付および市民課窓口での飛沫感染防止のため、パーティーをいただき、10月8日に寄贈式を行いました。



株式会社ムラコシ精工村越雄介社長(右)と市長(左)

奥村弘子さんが、エイジレス章を受章

奥村さんは、平成13年に入会した悠友クラブ(老人クラブ)松寿会の水墨画サークルにおいて、長年懇切丁寧な指導を行ってきた実績が認められ、エイジレス・ライフを実践しているとして、内閣府よりエイジレス章を授与されました。



奥村さん(中央)と内藤悠友クラブ連合会長(右)と市長(左)



Event 催し

学び・くらし

家庭でできる生ごみリサイクル教室

時11月12日(木)午後2時～4時 所中間処理場 所生ごみを良質な堆肥へ手軽にできる方法を紹介 所市内在住の方 所10人(申込順) 所他教室終了後、希望者に生ごみ堆肥化容器(バケツ)を差し上げます 所11月4日から、電話または直接、ごみ対策課 掃係(市役所第二庁舎4階) ☎042-387-9803) へ

合同就職面接会および面接会対策セミナー

【面接会事前対策セミナー】 時11月26日(木)午後2時～4時 所国分寺市 cocobunjiプラザ(国分寺市本町3-1-1) へ

【面接会直前対策セミナー】 時12月3日(木)午前10時～正午 所府中市市民活動センター プラッツ(府中市宮町1-100) へ

【合同就職面接会】 時12月3日(木)午後1時～4時 所府中市同センター 所参加企業数5社程度 所面接を希望する企業の数だけ履歴書を持参

◇共通◇ 所定各回30人 所電話で東京しごとセンター多摩(☎042-329-4524) へ

**公民館企画準備会高齢者
学級「くりのみ学級」**

時11月24日(火)午前10時～
11時 所公民館東分館 高年齢者
学級の企画に関する意見交換
会 対市内在住・在勤・在学の方
定20人(申込順) 申11月5
日から、電話または公民館東
分館窓口(☎042-384-442
2)へ

**市民が作る自主講座
すくすくガーデン・お母さん
明日の魅力ある人生を考
えよう!**

時11月21日(土)午後1時～
3時30分 所公民館貫井北分館
内親子コンサート、母親対象
ワークショップ、子ども向け
体験講座 講柴田彩千子さん
(東京学芸大学准教授) ほか
対市内在住・在勤・在学の方
定20人(申込順) 申11月2日か
ら、電話で公民館のあすを考
える会・菅沼(☎080-1205
6-7201)へ 問公民館緑
分館(☎042-387-7301)

オンラインイベント

センサーってなに?



センサーの仕組みを学びながら、身近な課題解決のアイデアを考えるイベントです。各自パソコンやタブレット等でご参加ください。

なお、当日使用する学習教材等は、事前に配布します。

時11月29日(日)午前10時～11時30分、午後1時～2時30分、3時～4時30分※いずれも同内容 対武蔵野市、西東京市、三鷹市、小金井市に在住・在学の小学校3年生～中学校3年生 定各回10人(多数抽選) 申11月12日までに、専用申込フォーム(<https://forms.gle/kFXmcT53bbY9Anbg9> 上記QRコード)で 問企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)

スポーツ

**11月のスポーツ
個人利用開放校**

利用前に、申込書を生涯学習課へ提出する必要があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

種目	ところ	曜日	時間	実施日
卓球	緑小	日	午後1時～4時	8日
剣道	前原小	水	午後6時～9時	4・25日
バドミントン	本町小	日	正午～午後3時	29日
柔道	一中	金	午後7時～9時	13・20・27日

申込書配布場所生涯学習課(市役所第二庁舎7階)、市

ホームページ他車での来場はご遠慮ください 問生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)

**総合学院
テクノスカレッジ体育館
令和3年1月の開放日**

時令和3年1月16日(土)、17

成人学校

「かるーい粘土でデコレーション」お部屋華やかマカロンのミニフレーム

時11月27日(金)午前10時～正午 所公民館貫井南分館 講片山朋子さん(クレイアート講師) 対市内在住・在勤・在学の方 定8人(申込順) ¥800円 申11月2日から、電話または公民館貫井南分館窓口(☎042-383-1168)へ

公民館本館内聴こえない方とコミュニケーションをとるために手話の入り口を学ぶ 講市聴覚障害者協会ほか 対市内在住・在勤・在学の方 定12人(申込順) 申11月2日から、住所・氏名(ふりがな)・年齢・連絡先を明記し、電話、ファクス、Eメールまたは公民館本館窓口(☎042-383-1184 FAX 042-387-1226)へ k020499@koganei-shi.jp

「ウクレレ入門」ゼロから一緒に学びましょう

時12月3日(木)午前10時～正午 所公民館緑分館 講ピオラの寄せ植えの基礎知識、栽培方法を学ぶ 講宇田川佳子さん(園芸研究家) 対市内在住・在勤・在学の方 定24人(多数抽選) ¥2千円 申11月6日(必着)までに、往復はがき(1人1通)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館緑分館「ピオラの寄せ植え係」(〒184-0003 緑町3-3-13 042-387-7301)へ

時12月3日(木)令和3年1月28日の木曜日いずれも午後7時～9時(12月31日を除く。全8回) 所公民館貫井南分館 講伊藤英司さん(ウクレレ講師) 対市内在住・在勤・在学の方 定16歳以上の方で、ウクレレを用意できる方 定10人(多数抽選) 申11月11日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館貫井南分館「ウクレレ係」(〒184-0014 貫井南町4-3-23 042-383-1168)へ

「はじめの一歩」手話のミニユニケーション

時12月3日(木)、10日(木)午後2時～4時(全2回) 所

**きたまち
学びといこいのひろば**

公民館貫井北分館のフリースペースの一部を学習や休憩に利用しませんか。小学生は、事前登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。



■利用時間▷午前10時～正午▷午後0時30分～2時30分▷3時～5時

所公民館貫井北分館
対市内在住・在勤・在学の方
定各回20人程度(当日先着順)

■利用方法 問利用時間の15分前から、公民館貫井北分館窓口(☎042-385-3401)へ

**ボランティアの
資質向上に関する
三市・学芸大連携講座
—小金井会場—**

所小金井 宮地楽器ホール 小ホール 内子ども活動を実践的にサポートできる方を育成する講座 定各回40人(多数抽選) 申11月13日(必着)までに、申込フォーム(<http://codomode.org/codocollage/>)または往復はがきに希望講座番号・住所・氏名・電話番号・年代・性別を明記し、NPO法人東京学芸大子ども未来研究所講座担当・樋口(〒184-8501 貫井北町4-1-1 ☎080-4009113 786 11月曜日 金曜日 午前10時～午後6時)へ

講座名	講師(動画上映)	月日	時間	講座番号
支援者とは	柴田彩千子さん(東京学芸大学准教授)	12月17日(木)	13:30～	13
		1月8日(金)	14:45	17
子どもを取り巻く環境	坂本史生さん(東京学芸大子ども未来研究所学術フェロー)	12月17日(木)	15:00～	14
		1月8日(金)	16:30	18
子ども理解	鈴木聡さん(東京学芸大学教授)	12月21日(月)	13:30～	15
		1月14日(木)	14:45	19
子どもとの接し方	木村翔太さん(東京学芸大学附属世田谷小学校教諭)	12月21日(月)	15:00～	16
		1月14日(木)	16:30	20

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ

**広告
枠**

「市報 **こがねい**」に
広告を掲載しませんか?

- 広告紙広告
ならではの **メリット**
- 地域に根ざした **情報発信**
 - 小金井市での **知名度向上**
 - 自治体発行ならではの **信頼度**

お問合せはこちらまで **092-716-1401** 株式会社ホープ
福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F
東京証券取引所マザーズ上場 福岡証券取引所Q-Board上場
他エリアの自治体広告もお任せください!

**永代供養を出張サポート
3万円のみでご供養まで完了**

株式会社メモリアルアシスでは遺骨受け取りからお届け、供養まで今なら1霊3万円(税込)の永代供養を実施。お電話1本で社員がご遺骨をお預かりにお伺いします。その後、境内から伊豆大島を一望できる風光明媚な静岡県伊東市にある願行寺にお届けします。

生前も
ご予約
承ります



電話 申込 出張訪問 願行寺にお届け 個別安置 永代供養
☎0120-05-1234 株式会社メモリアルアシス
東京都豊島区巣鴨4-19-8 ☎03-4589-1111 FAX03-4589-1110

小金井道草市

お芋掘り、焼き芋・芋汁の提供、ミニライブ、ワークショップなどをを行います。

時11月14日(土) 午前10時～午後1時

所大久保農園 (JR武蔵小金井駅徒歩3分) ほか

定100人 (申込順)

料¥1,000円 (参加費)

他セブンイレブン武蔵小金井駅東店前では、入場無料で採れたて野菜の即売会等を実施します



申11月1日から、専用受付フォーム (<https://koganei-kanko.jp/guide/> 上記QRコード) で

問観光まちおこし協会 (☎042-316-3980)

東京文化財ウィーク事業

旧中村研一郎茶室

「花侵庵」特別公開

3月に修復工事が終了した茶室「花侵庵」の内部を東京文化財ウィークに併せ特別公開します。

時11月28日(土) ①午前11時～正午②午後2時～3時③3時～4時

所中町1-11-13美術の森緑地内

対小学生以上 (小学生は保護者同伴)

定各回5組 (多数抽選)

他②③のみ、はけの森美術館附属喫茶棟 (musashinoはけの森カフェ) にてお茶と焼き菓子を提供します (1人1,000円)

申11月13日(必着)までに、往復はがき(1通に



茶室「花侵庵」 外観

つき2人まで)に希望回、参加希望者全員の氏名(ふりがな)・年齢(学年)・住所・電話番号・喫茶の希望の有無を明記し、コミュニティ文化課文化推進係「茶室(花侵庵)特別公開申込」(〒184-8504住所不要)へ

問特別公開について=コミュニティ文化課 (☎042-387-9923)、東京文化財ウィークについて=生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)

令和3年度 児童保育所入所申し込み

11月16日(月)～12月16日(水)

■受付期間11月16日(月)～12月16日(水) (必着)
※窓口受付は12月7日(月)から(12日は除く)。13日(日)は午前9時～午後1時に受け付けます

■育成料世帯の市・都民税額税標準額に応じて決定します
■申請書配布場所11月1日から、児童青少年課、各学童保育所(左表)、市ホームページ
※保育施設等では配布しません

対市内在住で、保護者の就労等により放課後の保育を受けることができない児童で、令和3年4月1日時点で、次のいずれかに該当する児童
▽小学校3年生までの児童
▽愛の手帳3・4度、身体障害者手帳5～7級を所持または医師の診断書を提示し、学童保育所での集団生活に支障がないと認められる小学校4年生までの児童

他提出書類等詳細については、市ホームページをご覧ください
■申込方法受付期間内に、原則郵送で児童青少年課へ
※持参する場合は窓口受付期間内に、市役所第二庁舎3階302会議室へ
問児童青少年課学童保育係 (〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-19847)

■定員等左表のとおり
※学童保育所内の第1～5の指定はできません

学童保育所名	学区域	定員	住所・電話番号
さくらなみ第1	第一小学校	60人	本町1-2-13 (☎042-383-1183)
// 第2		50人	
たけとんぼ第1	第二小学校	55人	桜町2-3-60 (☎042-383-5488)
// 第2		35人	
あかね第1	第三小学校	40人	梶野町5-7-33・38 (☎042-385-3370)
// 第2		40人	
// 第3		40人	
// 第4		40人	
// 第5		40人	
さわらび第1	第四小学校	60人	貫井南町3-6-27 (☎042-383-5489)
// 第2		30人	
たまむし第1	東小学校	60人	東町4-25-7東児童館内・東小学校内 (☎042-385-9280)
// 第2		30人	
// 第3(暫定)		40人	
まえはら第1	前原小学校	60人	前原町3-3-16 (☎042-383-1179)
// 第2		30人	
ほんちょう第1	本町小学校	60人	本町5-4-25本町児童館内 (☎042-385-3360)
// 第2(暫定)		30人	
みどり第1	緑小学校	60人	緑町4-18-25緑児童館内 (☎042-383-1178)
// 第2		20人	
みなみ第1	南小学校	40人	前原町2-2-21 (☎042-383-1167)
// 第2		40人	

東京都・子供の健康相談室	受付時間▷平日=午後6時～翌朝8時▷休日(土曜・日曜・祝日)=午前8時～翌朝8時 ☎#8000=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎03-5285-8898	24時間テレホンサービス	▷東京消防庁救急相談センター ☎#7119=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323	小児救急 (365日24時間)	▷東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用 FAX03-5285-8080	小児救急 (365日24時間)	▷武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町 1-26-1 ☎0422-32-3111
---------------------	--	---------------------	--	------------------------	---	------------------------	--

休日診療		休日歯科診療		薬局				
受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください		診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時 ※ 応急処置に限ります		午前9時～正午 午後1時～5時 薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。				
11月1日(日)	久我治子クリニック (武蔵小金井駅北口) ☎042-384-3461	前原診療所 (前原町3-17-1) ☎042-381-1702	高見澤整形外科クリニック (梶野町5-11-5) ☎042-401-1341	もろはクリニック (緑町1-6-53) ☎042-385-3341	新こがねい呼吸器内科 (東町4-8-13) ☎042-380-9080	鹿島デンタルクリニック (武蔵小金井駅北口) ☎042-388-2111	まえはら調剤薬局 (前原町3-2-25) ☎042-401-7887	アトム薬局 (緑町1-6-53) ☎042-388-5400
11月3日(火・祝)	待山医院 (緑町2-17-10) ☎042-384-5421	さいとう医院 (東町4-21-10) ☎042-380-5510	小金井婦人科クリニック (前原町上) ☎042-316-3824	嶋田眼科医院 (東町4-16-30) ☎042-385-1156	東小金井さくらクリニック (東町4-37-26) ☎042-382-3888	平田歯科医院 (東町4-5-13) ☎042-384-6619	根本薬局 (東町4-20-1) ☎042-384-2146	ココカラファイン薬局小金井店 (本町1-8-14) ☎042-386-2580
11月8日(日)	中野ウイメンズクリニック (緑町1-4-33) ☎042-384-3332	うちやまクリニック (東町4-43-15) ☎042-382-1715	神保整形外科 (本町5-38-41) ☎042-304-1801	千賀皮膚科クリニック (本町1-18-10) ☎042-380-5611	東小金井駅前どもクリニック (梶野町5-3-25) ☎042-387-1030	のぞみデンタルクリニック (前原町3-41-24) ☎042-316-6723	伯雲堂薬局 (本町2-6-12) ☎042-400-6035	ココカラファイン薬局小金井店 (本町1-8-14) ☎042-386-2580